

あいち外国人の日本語教育推進会議 全体会 議事録

日 時：平成 27 年 7 月 30 日（木） 午後 1 時 15 分～午後 3 時

場 所：名古屋市中区三の丸 2 丁目 6 番 1 号

あいち国際プラザ 2 階 アイリスルーム

出席者：19 名（別紙出欠表のとおり）

傍聴者：13 名

1 あいさつ

愛知県知事 大村秀章

2 議題

(1) 本県における外国人の状況について

〈資料 1〉について事務局から説明。

(2) 本県における外国人の日本語教育に対する取組について

〈資料 2〉について事務局から説明。

(3) 意見交換等

【磯村委員】日本語教育事業は名古屋 YWCA の活動の中の一つとしてやっている。日本語学校、日本語教師養成講座、外国人のこどものための日本語教室「ガリ勉クラブ」、外国人の家族・父母をサポートする教室「バンビーナ」の 4 つの事業が大きな柱となっている。

最近の傾向として、まず日本語学校では、リーマンショックと震災の影響を受け、外国人の学習者は激減したが、昨年度頃から急激に回復してきた。これは全国的な傾向だと思う。それから、先程事務局から話があったように、東南アジアの学生が増えているという傾向も顕著。特に、ベトナム、ネパールが、私が長年携わってきている中でも非常に最近の傾向であると感じている。

外国人のこどもは、YWCA は名古屋の栄に位置しており、土地柄ということもあって、中国、フィリピンのこどもたちが圧倒的に多くなっている。先程の説明によると、ブラジルの国籍を持つこどもたちも多いということだが、やはり地域によってそれぞれの課題があると感じた。

もう一つ、外国人の父母のための「バンビーナ」という教室をやっていると申し上げた。こちらは日本人の配偶者として日本に来て、それからこどもをもうけたという家族が来ており、東南アジアのベトナム、フィリピン、中国など様々なアジア圏の女性たちが多く学んでいるという状況。

支援としては、外国人のこどもの支援教室をやっており、現在 1 週間に 1 回、10 歳から 18 歳のこどもたちを対象に行っている。4 教室それぞれ週 1 回ある。こちらで最近特に感じているのは、学齢超過のこどもたちが非常に多く来ているということ。母国の学齢と日本の学齢が微妙にずれてしまっていて、なかなか中学校に受け入れてもらえないというこどもたちが増えている状況。そういうこどもたちが、特にフィリピン、

中国のこどもたちが多く来ていて、最初は「日本語支援」だったが、最近は「進学のための支援」もやっている。愛知県は、先程説明があったようにこどもの数が多いのだが、高校の進学率を見ると非常に低いと聞いている。そこに対して、個別の支援を、1人に1人ボランティアがついて支援を行っている。

【川島委員】「学齢超過」という話もあったが、学齢超過の就学支援をトルシーダもやっていると言っている。

【伊東委員】豊田で主に活動している。我々も昨年度まで文部科学省と国際移住機関が実施していた「虹の架け橋教室」の委託を受けていて、その継続ということで、今年度も豊田市の委託を受けたり、自主事業をやったりしている。

4～5年前からだと思うが、「学齢超過」と言っても、15歳を超えて日本に来ると、義務教育の年齢ではないので、すぐに学校に入ることができない。母国で中学校までの9年の教育を終えていれば高校受験の資格はあるが、高校受験なので、日本語ができなければ受験ができない。そうすると、どうしても進学先が限られてきて、1番可能性があるのが定時制高校。つまり「入りやすい」ということがある。面接や作文なので、なんとか日本語の力を1年から1年半くらいつけて入っていくわけだが、やはり学力が伴わなければ継続することが難しいという課題がある。そこに加えて、最終的には「就労」ということが関わってくると思う。

「どんなふうに働けるのか」ということが彼らの1番大きな目標になるが、24日に県の職業訓練校に皆を連れて見学に行ってきた。職業訓練校の試験としては、面接と作文と、学力的にも「数学」ではなく「算数」のレベルという話だった。ただ、やはり授業は日本語だということで、現状、外国人の生徒はいないという説明があった。職業につないでいくためのトレーニングや日本語の力をどこでどんなふうにつけるのかというのはNPOの力だけではなかなか厳しいと感じながら活動している。

【小川委員】津島高校に勤めているが、今年度定時制があり、外国籍かどうかまでは確認していないが、日本語が不自由な生徒もいる。今年度入学してきた生徒は、特に日本語の指導が必要だということで、教育委員会にお願いしたところ、支援員をつけていただけた。幸い本校を卒業した生徒がやってもよいと言ってくれたので、週何時間か来て、日本語の指導をしている。ただ、そういう生徒も1人で、しかもある程度は日本語が分かるという状況。

海部・津島地区はそれほど外国人のこどもが多いわけではないのだが、全県的には、本当は高校に行きたいと言っても日本語の壁で高校に入学できないこどもがたくさんいると思っている。しかし、なかなか我々だけの力では、先程の職業訓練校ではないが、ある程度日本語を理解していただかないと、その後も、日常会話程度はなんとかできるのだが、結局授業の難しいところが理解できないため支援員がサポートしているという状態なので、全く日本語が理解できないと、高校でも、現状では引き受けるのは少し難しいというジレンマを感じている。

【恒川委員】東浦町全体は小学校が7校あるが、そのうちブラジル人が集住している地区の中に小学校が1校ある。そのこどもたちが小学校から中学校に上がって

くわけである。たまたま私が、今から4年前、その中学校で校長として5年間勤めていて、そこで感じたことや思ったことがいろいろある。

実際に小学校で日本語指導はある程度きめ細かく受けてはいるのだが、中学校で結構勉強が難しくなってくる。教科書の漢字がなかなか読めない。実際には、生活の言語、住んでいる・生活しているところや教室での会話など、それから教師との会話も成立するというか、非常な困難はないが、特に学習に関しては、困難を抱えている子どもが多い。漢字が読めない。それから、授業を見ても、難しい内容になってくると、その言葉が理解できていない。

先程高校の話があったが、普通科の高校へ進学する子どももいたが、それはもう非常に稀な例。家族も熱心で、家族は英語もポルトガル語も日本語も話せるという家庭教育もしっかりしている家の子どもで、県立の普通科高校に入学した子どももいたが、ほんの一握りである。それ以外の子どもたちはどうかと言うと、先程も話があったが、定時制高校。定時制は半田商業という高校がある。そちらへ行く子どもが結構たくさんいた。私が東浦中学校に勤めているときに、頑張って商業高校に通っているという子どももいたが、途中でやめていく子が多い。なかなか学習言語が身につかないというのが実態だと思う。

それから、今回、東浦高校が、先程話もあったが、「外国人枠」を使って、これから増える対象になったわけで、「これは本当にありがたいことだ」と他のところで聞いたことがある。こうなったことは、ある面では必ずいいとは思うのだが、このようなことによって子どもたちがどういう面で恩恵に預かるというのかとは思う。実際に、「中学で不十分な段階で、不十分なままで高校へ入ってしまった。公立高校で中退」という可能性も結構高いということである。

中学校の段階でもテストのときにはルビを打つというのが当たり前に行っていたが、それもややもすると、教員側では、変な言い方だが、ルビをつけるのも大変なことである。「一部の子どもたちのためだけにそこまでやるのか」というようなことも出てきた。塀が埋まってきたようだからという部分もあり、それをやめようという話もあったのだが、やはりそれはやめてはいけないということになり、今もおそらくルビを振っていると思う。そのような、ハンディを抱えている子どもたちへの支援というものをしっかり考えていかないことには、「日本に来たら日本流のやり方に従え」ではなかなか難しいのかなと思っている。

それから学齢超過の話があった。たまたま私はブラジルの子どもがたくさんいる小学校に勤めた。勤めたのはアフタースクール、放課後子ども教室である。そこに小学生の子どもたちが、母語の勉強もしようということで、たまたまそのアフタースクールで週2回、そのコーディネーターをやらせていただいた。その折に、中学校を卒業した子どもでも、日本語がほとんどできない、小学校3年生くらいの程度かそこまでいけるかどうかも怪しいというような子どもがいた。その子どもが、ポルトガル語を勉強するアフタースクールに、中学校から紹介を受けて、入らせてもらえないかということで、本当は入れないのだが、「お手伝い」というかたちで入ってもらった。要するに、何もやっていない。就職も勉強もしてない。勉強はどういうふうに行っているかわからない。こういう子どもたちをどう生かしていくかということが、やはりとても大切ではないかと思った。今、東浦町ではどうかたちでやるとよいのか。1人だけを対象とするわけにもいかないのだから、例えば、図書館で、指導ができる先生の

もと、そういうような教室を開くことを考えないといけない。実際に今それをやっているかどうかとか、そういう準備しているかと言われると、まだできていないが、そういうことも考えないといけないということは思っている。

【川島委員】 高校に入るとなると、日本人でも結構難しい。高校になると急に難しくなるという感じがあるので、結局は小・中の段階から、着実に日本語教育支援をやっていくしかないのかなと思ったりもする。

【加藤委員】 日本語指導が必要な外国人児童生徒が6,000人以上いるということで、本当にたくさんいる訳だが、御承知のように、たくさんいるところにはたくさんいて、ほとんどいないところにはほとんどいない。本校の場合は1人もおらず、そういう地域もあるということ。もうかなりの年が経っており、こういう外国人のこどもが来て、非常に集中している地域では、比較的こどもたちの指導にかかわる内容やシステムがきちんとできているところがいくつかある。ただ、私自身、適応指導学級担当教員を増員していただいて、学級をつくって、教室はあるが、先生が1人2人いると言っても、専門的な技能を持っている先生ではないので、簡単にいうと「取出し」をして、そこで指導をするということになるが、やはりなかなか十分にはできないという部分がどの学校でもたくさんある。非常に多いところでは、それをシステム化して、最初の、例えば外国から来たときに数か月間集中して語学の指導をしていただくような、資料にも「プレスクール」と出ているが、就学年齢のこどもたちを集めて集中的に指導するというようなことができているところもある。しかし、まだまだ十分ではない。やはりある程度、最初はどこか一つに集めてしっかりと語学のことを、数か月なり半年なりやってから、学校でやっていく。そのようなシステムづくりはやはり必要ではないかと思う。そういった支援が何らかのかたちでいただけると、それぞれの学校も、そのこどもを比較的スムーズに学習に取り組ませられるというか、そういう部分があるのではないかと思う。

【磯村委員】 今、こどものことで、「最初来日したときに集中的に日本語を学ぶ機会をつくるべき」という意見があった。賛成。おとなに関しても同じことが言えると思う。我々はいろいろなおとなたちを見てきているが、先程恒川委員からも話があったように、「孤立する子供」と「孤立する大人」という部分もある。配偶者として来日してくると、やはり地縁・血縁がない中で、孤立してしまうということがある。そういう女性の問題だけではなくて、外国人全般が、来日したときに集中して日本語を学ぶ権利があるということで、そういう場所をつくっていくことが理想というか、すぐには無理だと思うが、何時間か学習を保障していくということ、こどもと同じようにおとなにも考えていきたいと思っている。

現在はボランティア教室に非常に依存している状態だと思うので、そこを、先程話があったようにシステム化していくということ将来考えていければと思っている。

【川島委員】 外国から来る方々の「学ぶことの保障」について、当然この地域で頑張っていないといけない部分と国の施策としてやって欲しい部分と、いろいろ

るある。特に、全国でやって欲しい事柄のように思えるが、国に必ずしもそこまでの取組みを進めていただけていないのが現状というところもある。

そういう中で、集住地域ではある程度システム化ということも図れるのであろうが、段々「分散化」しているという現状も最近聞いている。

【伊東委員】我々は今年度から、近辺の「散在地域」と言えると思うが、みよし市で、先程話があったような、「まず日本に引っ越してきたら日本語を学びましょう」という初期指導教室も実施している。そこで効果的だと思うのは、やはり日本語を教えることだけではなくて、日本の教育制度であるとか、進路についての見通しであるとか、そういうところを保護者に情報提供できるということ。教育が中途半端にならないように、「ある程度腰を据えて日本できちんと教育を受けなさい」ということを最初に言える機会にもなって、「それはなかなか大変なことで、時間の掛かることだし、すぐに諦めてはいけないことだ」というようなインフォメーションがあるというところが、そこでの一つの効果かと思っている。それは保護者も同じで、日本で生活するということは、やはりいろいろな覚悟がいることで、「日本で仕事をするだけ簡単に考えて生活はできない」ということをそこで改めて確認ができる場になると思う。

散在地域の特徴としては、日本語での接触の時間は長いので、日常会話レベルは比較的早く、オーラルコミュニケーションが取れるか取れないかと言ったら、先生が言っていることは分かるくらいには早く慣れていくのだが、そこから先伸びていかない。「学力がついていかないという問題がある」と先生方から伺っている。初期指導が終わってからの、実際に学習言語を習得するであるとか、思考言語につなげるであるとか、そういう問題をどうするかということをしちんと考えていかないと、高校に進学できないし、既に中学校のレベルで勉強についていけなくなる。そういうこどもたちの存在は、一見して日本語が通じているから見えないという状況がある。先生方が安心していると、実際に学習が難しくなってきたときに中学生くらいの段階から学習についていけないという状況が生まれているところが現状だと思う。

【戸成委員】「住友理工」だとあまりピンとこないかもしれないが、旧社名は「東海ゴム」である。当社は小牧市にあり、リーマンショックのときに9,000人、人口比率で7%の外国人がいた、今は7,000人くらい。小牧に工場を置かせていただいている企業としてこの問題をどうするかという中で、小牧市国際交流協会と一緒に、「外国にルーツを持つこどもたち」の就学準備スクール、プレスクールをはじめさせていただいた。今年で7年目になる。その中で、少しユニークなやり方をしたのだが、日本語を教えている先生はあまりたくさんいるわけではなく、小牧のこどもたちをどうやって育てるのかということで、小牧市民が手を挙げてボランティアになって、6か月間にわたり日本語指導員を育成していくというプログラムで指導員を育成した。そこで、担当された名古屋外国語大学の先生が、日常会話の言葉、「日本語の正しさ」というものに徹底的にこだわったので、指導員が最初に音を上げた。日本人である日本語指導員が、先生の言っている日本語が正しく使えない。そもそも「指導員が使っている日本語が正しくない」という否定から入った。私もその授業を何回か聞いたが、「日本語ってこんなに難しいのか、これが正しい使い方なのか」と思った。これで育てて、こどもたちを今指導しているのだが、おかげでこどもたち自身は、小学校に入ってそう

いう意味では「よかった」という評価をいただいている。

成果は上がっているのだが、次に出てきたのが、小学校に入って、実は「日本語が喋れる」ということと「読み書きができる」ということはちがうということ。それも、特に小学校3年くらいが境界線で、要するに読み書きができない。日常会話は喋っているが読み書きができないということの中で挫折をしていくという問題に気がついた。たまたまこれは小牧市にあるNPOで、決して「小牧市だから」選んだわけではなのだが、「にわとりの会」というNPOがあり、そこが日本語の教材を先生自ら開発して使っていて、我々としてもこれは大変よい教材だと思った。ところが、これが1セットで3万円くらいして、なかなか外国人のこどもたちには購入する資金力がない。どうするかということで、我々はまず支援に入ろうということで、ファンドレイジングから入った。今、何をしているかという、これを事業化して、「日本企業で海外に駐在しているこどもの日本語教育」のために買ってもらって、その収益で外国人を助けるというもの。「右手で稼いで左手で支援する」というもの。海外の駐在員はお金を持っている。それで買っていただいて、外国人のこどもたちに支援をする。そういう中で、機材を売るためには精度を上げないということで、我々の「プロボノ」という、社員の支援チームが入って、まずは品質の向上からやっている。お金の換えられる品質に変える。そのことによって、「日本語が喋れる」ということと「日本語が読み書きできて学校でついていける」という、この差をどうやって切り替えるかという取り組みを、我々はたまたま小牧という地だったが、お互いにできることはこういうことかと思ひ、今ちょうど進めているところ。

【川島委員】 先程の話にも、会話はできるのだが実は読み書きレベルでは全然分かってなかったり表現できなかったり、今の話もそういうことだったが、その「3万円する機材」というのは、読み書きの能力を高めるのに貢献するような機械なのか。

【戸成委員】 そうである。言葉や漢字が書いてあって、そこをこどもたちがペンでなぞると音声に切り替わる。それが母語と日本語で、「この言葉は、この漢字はこういう意味を指しているんだ」ということが読み取れるようになる。それがゲームのようになっていて、習得していく。

【井上委員】 当社は平成20年からベトナムの実習生の受け入れを始めて、3年間就労した人が延べ10名に上る。管理団体である協同組合の方の話では、まず前提として、実習生が来日した時点で「日本語検定のN4相当」という説明を受けて当社も受け入れをしたが、実際問題、N4相当かどうかというのはやはり疑わしい方もいれば十分積んできている方もいる。ベトナムの送出し機関で日本語の授業をしている時間数、平均すると8か月から9か月は必要だと言われている。あとは、先程戸成委員がおっしゃったように、「読み書きができること」と「会話ができる」こと、やはりその組み合わせ。読み書きはしっかりできるがいざ会話となると、パーソナリティの部分もあるだろうが、引っ込み思案の実習生もいれば、逆に読み書きのはあまりできないがとにかく会話ができる、そういうベトナムの実習生もいる。私も今回この会議に参加させていただいて、「日本語をある一定程度習得した上で来日して3年後にはどうなるのか」ということをここ6年間で見えてきた中で、日本語の教育の前段階と中間段階、や

はりそのところをしっかりと、「日本語をいかに習得できるのか」ということを掘り下げてやっていきたいと思う。一つ気になったのが、送出し機関で日本語のテキストを目にすると、挿絵があってひらがながあって、そして場合によっては漢字も入っている、そういうかたちの単語。もう一つは文章化して文章で覚えていくコンポーネント。そういったものを体系的にできている教科書もおそらくあると思う。それはおそらくベトナム人が編纂してつくったものだが、そういうところも何かヒントがあるのではないかと私は捉えている。

【川島委員】愛知県の場合、日本語学習支援が必要なこどもが非常に多いというのは、「製造現場に入ってくれる外国人の方は必ずしも日本語を使わなくても仕事ができるからではないか」という話を聞くが、実際のところどうか。

【井上委員】逆に、日本語の、例えば作業での業務用語、それを私も3年前くらいに、一定のものをA4用紙横長で3枚ほど、簡単に「安全第一」とか作業ルールだとか、「軍手、手袋」などの使うもの、そういったものを挿絵とひらがなと漢字、そしてベトナム語で併記したかたちのマニュアルを作っている。やはり「仕事」というものがついて回るので、「最低限これは覚えて欲しい」というものは、手作りだが、社内では持っている。あとはそれに対して、日本語で説明する日本人の班長クラス・主任クラスの人が教えて、それをベトナムの実習生が聞く力をもって理解をする。その理解が作業に現れているかどうかをチェックするというところで、きめ細かく指導している。

3 基調講演

『地域における日本語教育の現状と課題 ～あいちの未来と多文化共生の必要性～』
(特活) 多文化共生リソースセンター東海 理事 田村太郎 氏

4 今後の開催予定(こども部会・おとな部会)について 事務局から説明。

以上